



令和7年 7月4日(金)
(2025年) 7月4日(金)
No. 16417 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆中国知財の最新動向 第50回

中国の禁訴令(ASI)がTRIPS協定に違反するかが争点となったWTOパネル報告書(1)

☆オンライン知的財産セミナー(生成AIと知的財産権)(11)

☆オンライン知的財産セミナー(機械・電気・情報・材料分野における進捗性)(12)

中国知財の最新動向 第50回

中国の禁訴令(ASI)がTRIPS協定に違反するかが 争点となったWTOパネル報告書

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠¹

I はじめに

訴訟差止命令(英語では「Anti-Suit Injunction」、英語略称は「ASI」、中国語では「禁訴令」とは、契約に専属的合意管轄条項・仲裁条項がある場合や、実質的に同一の紛争が複数の国の裁判所に係属する並行訴訟の場合において、一方当事者による外国裁判所での提訴等を禁止するという差止命令をい

う(あくまでも、訴訟当事者に対する命令であって、外国裁判所への命令ではないことに留意されたい)。また、一国の裁判所が下した「Anti-Suit Injunction」への対抗手段として、「Anti-Suit Injunction」を受けた当事者が、自国の裁判所でそれを差し止めるために「Anti-Anti-Suit Injunction」(AASI)を申請したり、既に下された他国の裁判所の判決の執行を自国で差



令和6年 職員録

編集・発行 国立印刷局
2024年12月刊 A5判

上巻 中央官庁等

立法、行政、司法の機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等事項(役職・氏名)を収録。
978-4-17-073701-0 税込価格 14,960円(本体価格 13,600円 消費税(10%) 1,360円)

下巻 都道府県・市町村等

都道府県・市町村等の事項(役職・氏名)を収録。
978-4-17-073702-7 税込価格 14,960円(本体価格 13,600円 消費税(10%) 1,360円)

法令全書

編集・発行 国立印刷局 B5判 定価 8,910円(本体価格 8,100円 消費税(10%) 810円)

令和6年12月号(令和7年1月25日発行)及び令和6年総目録(令和7年3月中旬発行予定)をもって、廃刊となります。

ご注文は…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ

全国官報販売協同組合 〒114-0003 東京都北区豊島6丁目7-15 <http://www.gov-book.or.jp>